

令和5年度(2023)事業計画

はじめに(令和5年度事業に向けて)

我が国の経済動向は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いているとしながらも、一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退の懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増しているとしています。

全国シルバー人材センター事業協会(以下、「全シ協」という。)の第2次100万人達成計画(平成30~令和6年度)は、令和元年度に会員数の増加が見られたものの、令和2年度は70万人を下回るなど、コロナ禍の影響を受けて会員数は依然下げ止まらない状況にある中、前年に引き続き、コロナ前の水準に回復させることを最優先として目標数を設定するものとしています。

そうした中で、厚生労働省のシルバー人材センター事業補助では、労働力人口の減少等で人手不足とされる分野や、介護・育児等の現役世代を支える分野で、高齢者の就業を推進するものとしていますが、会員が減少傾向で推移する中、事業費の補助金算定においては、今後、「会員一人当たりの就業回数」を活用した事業実績により交付額を見直すことでシルバー事業の活性化につなぐとしています。

さらに、シルバー人材センターの運営に当たっては、センター運営・会員管理などのデジタル環境が整っておらず非効率な業務運営が課題となっているため、デジタル化の推進で業務運営の効率化・簡素化による事務コストの削減を図り、安定的な運営の基盤強化を図るものとしています。

当センターの令和5年度事業計画は、会員数をコロナ前の水準(642人)に回復させることを目標とし、事業の推進では、徹底した就業機会の提供と、会員一人当たりの就業実績(回数)の向上を目指すものとします。

業務運営においては、会員のスマホやパソコンの活用により、センターからのお知らせや就業情報、配分金明細確認など、会員とセンターをつなぐデジタル環境の整備・推進による業務の効率化・簡素化を図ります。

また、令和5年10月のインボイス制度(適格請求書等保存方式)施行による消費税の新たな負担や世界情勢等に伴う昨年以降の急激な諸物価高騰の影響を受ける経費の増加については、やむなく当センターの事務費率の改定(令和5年4月から12%に引き上げる)で対応するものとします。

最後に、安全・適正就業の推進では、全シ協の方針による重篤事故防止の徹底、また、多発傾向にある損害賠償事故(草刈り飛び石など)の防止、さらに適正就業では、同一職種、同一場所による長期就業の是正などに努めるものとします。

1 センターの基本方針

- (1) 臨時・短期・その他軽易な業務に係る就業機会の提供（公1〔1〕1）
高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するため、地域に密着した仕事を高齢者の能力、希望等に応じて請負又は委任による形式で就業機会を提供します。
- (2) 職業紹介事業及び派遣事業による就業機会の提供（公1〔1〕2）
臨時・短期・その他軽易な業務の範囲において、高齢者への職業紹介事業及び労働者派遣事業による就業機会を提供します。
- (3) 就業に必要な知識、技能を付与するための講習（公1〔1〕3）
就業上必要な技能、知識を就業意欲のある高齢者に付与することで、直接就業に結びつけるとともにより広い就業分野の仕事を確保します。
- (4) 事業推進のための諸活動及び社会参加活動の推進（公1〔1〕4）
上記（(1)～(3)）のシルバー事業を推進するための普及啓発ほか、安全・適正就業の推進、調査研究、就業分野の開拓・拡大、相談・情報提供、その他の社会参加活動の推進を行います。

2 基本目標

令和5年度は、会員数をコロナ前の水準に回復させることを目指します。

- | | | |
|----------|---------|--------------------|
| (1) 会員目標 | 会員総数 | 642人（コロナ前の令和元年度数値） |
| (2) 事業収益 | | 3億2,817万円（請負・委任） |
| (3) 派遣事業 | 派遣就業延人員 | 10,100人日 |
| | 派遣契約金額 | 5,840万円 |

3 事業の実施計画

- (1) 臨時・短期・その他軽易な業務に係る就業機会の提供（公1〔1〕1）

① 請負・委任

会員への就業機会の提供を徹底するための多様な仕事の開拓と確保に努め、併せて会員一人当たりの就業数（回数）を増やし、就業実績の向上を目指します。

ア 廿日市市の自転車駐車場の指定管理者として、受託2年次の運営管理を行います。

イ 増加傾向にある高齢者家庭等のゴミ出し困難世帯の「ふれあい収集事業」及び大型ごみ戸別収集の業務実績の向上に努めます。

ウ 高齢者家庭の家事援助のほか産前産後家庭の育児支援など高齢者と現役世代の支援に努めます。

エ 施設管理部門等ローテーション就業における会員確保、態勢強化を図ると共に、グループ就業では技能職会員の植木の剪定、ふすま障子張り替えなどの受注・実績の向上に努めます。

オ ホワイトカラー向け、女性会員向けの就業開拓に努めます。

② 独自事業の展開等

ア 認可外託児所「なかよしルーム」の運営は、託児の利用者が一時預かり主体の不安定かつ減少傾向にあることから、民間保育施設等の整備の状況や待機児童数の現状と見通しを踏まえて、開所日数・時間などの受け入れ態勢を見直すほか、事業における採算性の観点から必要な措置を講じるものとします。

イ 家庭の廃食用油の回収による資源の再利用に努めます。

ウ 女性ならではの視点による事業（就業）の開拓に努めます。

(2) 職業紹介事業及び派遣事業による就業機会の提供（公1〔1〕2）

60歳以上の定年退職者等であって臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務に係る就業で雇用を希望する者（センターの登録会員以外を含む）を対象に有料職業紹介事業を行います。また、派遣事業は、登録会員のみを対象に、請負・委任による就業以外の働き方の選択肢を増やすことを目的に、公共、企業・事業所等との労働者派遣契約の締結により希望する会員を派遣します。

① 有料職業紹介事業

60歳以上の高年齢者（会員登録以外を含む）に、臨時・短期・軽易な業務の就業で事業所等の求人に応じて就業を紹介するに当たっては、この制度を活用します。

② 労働者派遣事業の推進

公共、企業・事業所等のホワイトカラー向けや女性向けの職種を開拓するとともに、ワークシェアリングによるグループ就業の対応で、就労時間の遵守、就業実人員・延人員の向上に努めます。また、派遣契約高5,840万円、就業延人員10,100人を目標とします。

(3) 就業に必要な知識、技能を付与するための講習（公1〔1〕3）

各種の就業分野において必要とされる技術・技能、また仕事におけるノウハウを習得するため、職群別の講習会を実施します。

① 各種講習会の実施

植木の剪定、除草（機械除草）、害虫駆除、障子・襖の張替えなどの技能講習の実施ほか、県内及び広域圏で開催される家事援助、子育て支援講習への参加を推進し、就業に必要なとされる会員の知識・能力の向上を図ります。さらに、会員のスマホやパソコン等の理解不足、操作の不

慣れなどでは、活用支援のための講習等を必要に応じて実施します。
また、女性会員拡大のため、女性向けの講座、講習会の実施及びサロンの開催など入会につながる企画等に取り組みます。

② 高齢者活躍人材確保育成事業の連携と推進

広島県S C連合会との連携により、介護・保育分野、人材不足分野などにおいて就業に必要な知識やノウハウを習得するための各種の技能講習を実施するほか、働く意欲を持つ高齢者が経験のない分野等で円滑に再就職できるよう、必要な能力を習得するための技能講習等の実施などを推進します。

(4) 事業推進のための諸活動及び社会参加活動の推進（公1〔1〕4）

シルバー事業の広報・普及活動に努め、就業を通じた地域社会への貢献、地域の一員としての奉仕活動など会員の社会参加を推進します。

① 普及啓発

シルバー事業を社会に広く周知し、高年齢者の入会促進、就業促進を目指した活動を展開するとともに会員の意識啓発を図ります。

- ア ホームページ掲載、ポスター掲示、パンフレット・チラシの配布
- イ 市広報（行政機関）による入会説明会、その他の講習会等の周知
- ウ 市及び関係団体が開催する各種のイベント・行事への参画、参加
- エ マスメディア（新聞、テレビ、ラジオ等）への活動情報等の提供
- オ 役員等専門部会による企業・事業所、一般家庭への広報活動
- カ 地域班会員の「一人ひとりが広告・宣伝塔」による事業促進
- キ 地域の一員としてのボランティア活動への参加促進
- ク ICT（情報通信技術）の活用による広報普及活動の推進

② 安全、適正就業の推進

安全・適正就業では、全シ協指示の重篤事故、傷害事故を撲滅するため、会員の「自分の安全は自分で守る」という安全意識の啓発・徹底を図るとともに、多発傾向にある損害賠償事故の発生防止に努めます。また、適正就業においては不適正事案（偽装請負等）の点検・是正のほか、「適正就業ガイドライン（H28.9）」に沿ったワークシェアリング、ローテーション、グループ就業で対応することで就業（労）時間の遵守・適正化を推進します。

ア 安全就業

安全を最優先とし、危険作業（箇所）の排除、安全保護具等の装着徹底、発生事故の検証及び防止対策、会員への事故関連情報の提供と安全意識の向上・徹底など事故防止対策と安全啓発に取り組みます。

- ・ 安全・適正就業委員会の安全等推進会議の実施

- ・ 安全パトロールの実施（就業箇所の安全確認、保護具指導等）
- ・ 事故再発防止のためのペナルティー制度の遵守
- ・ 多発傾向（特に除草、飛び石等）の損害賠償事故防止の強化
- ・ 職群班の安全就業に関する研修・会議等の実施
- ・ 安全意識啓発のための研修会・講習会等の実施
- ・ 事故発生 の 現状や防止策など情報の提供
- ・ 車輛の運転者を対象とした安全運転講習等の実施
- ・ 会員の健康管理（検診受診等の自己管理）の推進

イ 適正就業

シルバー人材センターの「適正就業ガイドライン（H28.9）」による適正な就業の確保に努めます。

- ・ いわゆる偽装請負の是正や法の制限を受ける就業の排除
- ・ 臨時的・短期的・軽易な業務の日数、時間上限（月10日程度、週20時間）の遵守
- ・ 会員の同一職種、同一場所による最長就業期間の設定による長期就業の是正
- ・ ワークシェアリング、ローテーション就業の推進

③ 調査研究事業

女性会員活動の活性化を図るため、女性の感性にアピールする広報や女性の趣味や特技が生かされる事業創出（先進事例研究含む）に取り組めます。

④ 就業分野の開拓等

公共施設・企業・事業所・店舗等への訪問活動によりシルバー事業の広報普及と就業開拓に努め、サービス業等の人手不足分野への人材派遣、現役世代の支援分野における仕事の掘り起しに努めます。

⑤ 入会相談、情報提供の拡充

会員拡大では、コロナ禍による会員減少をコロナ前の水準に回復させることを目標に、つぎの取り組みを行います。

ア コロナ前の水準（令和元年度実績）の会員総数 642 人への回復を目指します。

イ アのうち、女性会員 153 人（令和元年度実績）を目指します。

ウ 毎月の入会説明会（定期）に加え、随時開催と出張説明会の実施

エ 入会説明会では、仕事情報の一部開示など工夫を図ります。

オ 入会相談への随時対応（臨時説明会）と入会手続きの簡略化

また、Web入会システムによる申し込み手続きのデジタル化

カ 会員による友人・知人等への入会勧誘の推進（1人1会員入会）

キ 「会員募集」広告（地区・地域別による新聞折り込みチラシ）の配布

ク 退会防止の検討（例：ゴールド会員制度の活用）

ケ スマホやパソコンで会員とセンターをつなぐスマイルトゥスマイル（Smile to Smile 情報 WEB サイト）の導入・活用による事務局ニュース、就業情報、配分金明細確認など情報配信の拡充

コ 地域班、職群班の班長会議による情報共有の推進

⑥ 社会参加活動の推進

地域社会の一員として、奉仕（ボランティア）活動への参加を促進するとともに、行政や福祉・社会活動団体等が開催する各種の行事やイベントへの積極的な参画、参加により、地域との一体感の醸成を図ります。なお、会員への情報提供はデジタル化を推進します。

ア ボランティア活動

- ・シルバーの日の奉仕活動（JR 駅周辺、公園清掃など）
- ・海岸清掃（海のクリーンアップ作戦）活動の参加促進
- ・小学校登下校時の見守り活動

イ 各種イベント・行事への参加

- ・行政及び関係団体等が開催する各種イベント・行事等への積極参加

⑦ センターの組織強化の推進

シルバー事業の基本理念の下に役員等で構成する専門部会、会員組織の地域班、職群班の連携強化に努めます。

ア 役員等組織、会員組織の連携強化

- ・専門部会の連携した活動の推進
- ・PDCA サイクルによる事業の進捗管理と運営
- ・先進事例の研究による事業開拓等
- ・地域班（副）長業務の簡素・効率化を図るため、全会員への情報提供等のデジタル化の推進（スマイルトゥスマイル（Smile to Smile 情報 WEB サイト）の導入・活用（再掲））
- ・地域班、職群班の主体的活動の促進

イ 事務局機能の強化

- ・企業・事業所とのマッチング機能の強化
- ・職員の資質能力向上のための研修・教育等の強化
- ・Web 入会システム、スマイルトゥスマイル（情報 WEB サイト）の活用、また、タブレット端末の導入等デジタル化の推進による業務の簡素・効率化（再掲）
- ・「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」への対応

令和5年10月施行の消費税（経過措置期間）に係るインボイス制度及び諸物価高騰による新たな経費負担は、センターの事務費率の引き上げ（10%を12%に）による対応とします。

⑧ コロナ禍の事業推進等

国の新型コロナウイルス感染症対策に基づき、感染予防・拡大防止などに努め、事業を推進します。